



委員会議で御報告いたしましたとおり、当初7月議会におきまして、建築工事と機械設備工事の請負契約について提案を予定しておりました。当初の入札公告に対して機械設備工事の参加表明がありませんでしたので、建築工事、機械設備工事とも入札が成立しなかったため、予定しておりました7月議会での提案を見送りました。改めて令和元年8月1日に一般競争入札、電子入札を行いました。その結果落札しましたので仮契約を行い、9月議会定例会において吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事の建築工事、機械設備工事の請負契約について提案をします。本定例会の議決後、本契約を行いまし、いよいよ工事の着工となります。もう一つセットになっております電気設備工事につきましては、議決案件ではございませんが、セットになっておりますため、建築工事、機械設備工事と同日に契約の予定です。落札業者でございますが、建築工事は森繁建設株式会社で落札額が349,700,000円、契約金額が384,670,000円でした。機械設備工事は、株式会社関根水道工業所で落札額が145,270,000円、契約金額が159,797,000円でございます。今後のスケジュールですが、9月市議会定例会におきまして、二つの工事の請負契約についての提案を行いまし、御承認いただきました後、1年かけて工事を行い令和2年の10月まで工事の予定です。竣工、建物の引き渡しの後、令和2年の11月に共用開始を予定しています。以上でございます。

広瀬議長：ただ今の報告につきまして何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

今回業者が決まって当初予定より1ヶ月遅れということですがけれども無事決まったということですので、工期は、無理なく予定通りにできるだろうというふうを考えておられるのでしょうか。

長 館長：そうです。オリンピックの影響もありまして工期の短縮はできないということで、1年はかかるだろうということです。

広瀬議長：わかりました。ありがとうございます。

他に何か質問等ありますでしょうか。

ないようですので、続きまして、放課後子ども育成課からお願いします。

林 課長：吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。改正の理由でございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準につきましては、児童福祉法の規定により市町村の条例で定めなければならないとされています。本市におきましても国の基準と同じ内容で条例を制定しております。今回、国の基準の改正により放課後児童支援員の資格取得のために必要な研修につきまして、都道府県知事が行う研修に加えまして政令指定都市の長が行う研修による資格取得が可能となりましたことから、条例においても同様の改正を行うとともに所要の規定整備を行うものでございます。改正案の内容につきましては、第3条第5項の改正でございますが、現行「都道府県知事が行う研修」としているところを、新たに「指定都市の長」という文言を付け加えるものでございます。また、同条同項第5号の大学に関する項目ですけれども、学校教育法の改正によりまして本年4月から専門職大学の制度が新たに設置されまして、これも大学の制度の一つとなりますことから今回合わせて文言の追加を行うものでございます。以上でございます。

広瀬議長：ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

確認をさせていただきたいのですが、専門職大学について法令改正に合わせて今回条例の改

正ということですが、これは、大学においてという表現から始まっているので大卒の人を想定しているということですか。

林 課長：専門職大学にも大学と短大がありまして、どちらもということにはなりません。

広瀬議長：前期課程に限っているのはどうしてですか。

林 課長：前期課程と後期課程がございまして、前期課程が主に必要な課程となっております、後期課程は、それに付随するものでして、前期が重要となっておりますのでこの前期課程を修了したものに限りとしております。

広瀬議長：専門職大学を卒業するためには、前期も後期も4年間は課程を経なければいけないと思いますが、前期課程を修了してそのままという人を想定しているのですか。

林 課長：前期課程で終了される方もいらっしゃいますので。後期課程のみの人は想定していません。

広瀬議長：前期課程だけだと大卒にはならないですね。

林 課長：後期課程は、実習をメインにしているということで、前期のみで所定の資格はクリアできるということです。

広瀬議長：課程の内容はわかりますが、大卒が要件だとすればあてはまらないのではないかと思います、そのあたりは大丈夫なのでしょうか。

林 課長：大丈夫です。

広瀬議長：わかりました。ありがとうございます。

その他何かございますでしょうか。ないようですので、次の案件についてお願いいたします。

林 課長：続きまして、令和元年度9月市議会定例会提案の令和元年度補正予算案の放課後子ども育成課分について御説明申し上げます。留守家庭児童育成事業におきましては、留守家庭児童育成室の運営業務委託を進めておりまして、新たに3ヶ所の留守家庭児童育成室を選定し、令和2年度から委託していくことにしましたので主にこれに必要な予算を補正するものでございます。歳出予算でございますが、留守家庭児童育成費、13,231,000円の増額でございます。その内訳といたしましては、報酬412,000円は、事業者の選定に係る吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会の委員報酬を増額するものでございます。需用費の8,656,000円は、業務委託に際して施設の補修等をするための修繕料等を増額するものでございます。委託料の1,920,000円は、令和2年度からの委託運営に先立ちまして令和元年度中に引継保育を実施するための経費でございます。備品購入費2,243,000円は、業務委託に際して必要な備品の整備を行うものでございます。次に債務負担行為の補正でございますが、追加といたしまして、東、山手、高野台の各留守家庭児童育成室の運営を民間事業者に委託するため、期間を令和元年度から令和4年度までとし、上限額を定めて委託料の債務負担行為の設定を行うものでございます。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

手島委員：少し戻って質問してよろしいでしょうか。1点目の図書館のところで単純な質問なのですが、この工事期間中というのは、当然のことながら全館閉めてしまうということなのか、一部は開けるのかということと、1年間というのは長い期間なので、他の図書館は開いているとはいえ、近隣の方の不便といたしますか、そここのところはどういうふうなことを代替として考えておられますか。

長 館長：中央図書館だけが閉まっております、その代替といたしまして中央図書館の真下のところにあります総合福祉会館内に臨時窓口を設けておりまして予約の図書等の受け渡しを中心と

した図書館業務を行っております。図書館の営業日が総合福祉会館の休館日に当たりますと休館日となりますので休館日が他の図書館より少し多くなります。地元の方に多く利用していただき、便利に使っていただいております。また、中央図書館の工事をしない建屋を使い自動車文庫も引き続き巡回しております。

広瀬議長：その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

ないようですので、次第の3「各事業の途中経過について」を案件とします。まず始めに「健都ライブラリー建設事業」を事務局より説明をお願いします。

### 3. 各事業途中経過について

長 館長：健都ライブラリーにつきましては、令和2年の11月11日のオープンを目指しまして、ただいま建築工事を進めております。この度0系新幹線の塗装が終わりまして今までの置き場から新幹線を吊り上げて移動させて図書館の本来の展示スペースにピットインする作業を行いました。新幹線がクレーン車に吊り上げられて空中を舞うという、誠に珍しい光景となりましたので、御報告させていただきます。

<スライド映写をしながら説明>

この作業につきましては、事前のPRも検討いたしました。地域の皆様とお話しをさせていただき、鉄道ファンが押し寄せた時の地域の住民の方の安心・安全に考慮いたしまして事前の公表はしておりません。これまで新幹線は、敷地の東側、道路側に先頭を向けて設置されておりました。その場所で塗装、傷の修復などを終えまして、線路側に新たに基礎工事を施した本来の新幹線の展示場へと移動させる作業でございます。これまで設置していた場所から車両を吊り上げて90度空中で回転させて線路側に置くこととなります。直接本来の展示場に置くのではなく、先に一旦前の所に置きまして、体制を整えて、その後再び吊り上げて本来の展示場に慎重にピットインさせたものでございます。8月21日の午前から作業を始めまして、吊り上げて回転させて置きまして仮置き場に置きましたのがその日の午後です。翌日、重機の不具合等もあり、1日空けて23日に仮置き場から本来の展示場に置き直したものです。これで新幹線を展示場に固定しましたので、健都ライブラリーの建築工事は、この後、新幹線の上にライブラリー本体の建物の屋根が被さる形で進んでいく見通しです。事前にPRはしていませんでしたが、今後、市のホームページ、図書館のホームページに写真を使いまして御報告させていただく予定でございます。以上でございます。

広瀬議長：ただいまの件につきまして、何か御意見、御感想等ありますでしょうか。

天気には恵まれたのでしょうか。

長 館長：23日は、雨でしたが、他はいい天気でした。

広瀬議長：珍しい光景ですので、移転の様子パネルなどでも工期が終わった後に施設の中で期間限定でもいいので展示していただくと面白いかなと思いました。

田中委員：完成のイメージ図を見ると新幹線はガラス張りの壁に囲まれてように見えるのですが、外から見ると感じるのでしょうか。

長 館長：1階も2階も図書館の中から出て行ってそこから見られるようになっています。外は、半透明の囲いで覆われていますので外から見ることできます。

武藤委員：今、新幹線は雨ざらし状態ですか。今行ったらそのまま見えますか。

長 館長：そうですね。今は低い所に置いていますので、上部の所しか見えません。今後養生する予定です。

武藤委員：新幹線の中には入れる予定はないのですか。

長 館長：開館しましたら、車内にははいついていただけます。車内を展示スペースにできるかなと思っています。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは続きまして、「北千里小学校跡地複合施設建設事業」について事務局より説明をお願いします。

曾谷代理：北千里小学校跡地複合施設建設事業の経過につきまして御報告いたします。北千里小学校跡地複合施設につきましては、「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」をコンセプトに各世代が長い時間、居心地よく使っていただける各機能を融合した、今後の千里ニュータウン再生のひとつのモデルとして千里北地区センターとともに、新たに複合的なコミュニティ醸成機能の創出を目指す施設を整備することを趣旨として、古江台3丁目でございます、旧北千里小学校の校舎跡地に児童館機能、公民館機能、図書館機能を主な機能としまして整備するものでございます。

建設のスケジュールにつきましては、本年度に基本計画と基本設計を完了し、令和2年度に実施設計、令和3年度から令和4年度にかけて建設工事を行い、令和4年度中の開設を予定しております。本年度の基本計画作成におきまして、市民意見を聴取する場として、現在、市民ワークショップを開催しております。ワークショップは6月から10月にかけて計6回、北千里地区公民館にて開催する予定で、現在3回目まで終了しております。

第1回目のワークショップにつきましては、6月の社会教育委員会議におきまして、概要を御報告しておりますが、当日は73名の市民の参加があり、10のテーブルに分かれて、「複合施設でやりたいこと」をテーマに自由に提案していただきました。1回目のワークショップでの主な意見でございますが、複数の御意見では、演劇やコンサートができる小ホールなど、多目的集会機能の整備や、駅前の地区センターとのスムーズな動線となるような一体利用、多世代交流と公民館機能の充実、自然を感じる図書・学習機能とリラックススペースなどの意見がございました。また、プールやバドミントンができる体育施設や医療施設、福祉施設の設置などの意見がございました。

2回目は、1回目のテーマから範囲を限定して「複合施設のナカとソトでやりたいこと」をテーマとしております。参加者は35名でございました。建物の外についての意見では、駐車場や駅前からの連絡デッキ、エスカレーターやエレベーターなどのアクセスについて、図書館機能としまして本と情報のスペースでは、広さや蔵書数について、児童館機能としまして子供と親のスペースにおきましては、授乳室やおむつ交換所、ベビーカー置場などの御要望がございました。公民館機能として市民活動スペースでは、倉庫の広さや防音の部屋、会議室の数、また茶室に置きます炉や陶芸用窯など具体的な意見もいただきました。また、交流スペースや共用スペースとなりますエントランスホールなどその他のスペースでは、カフェやフリースペース、事務室の数などの意見がございました。

3回目は図書館機能として「本と情報のスペースでやりたいこと」をテーマとしております。参加者は27名でございました。吹田市では各図書館にテーマがございまして、この度の複合施設におきましても、北千里にあったテーマを提案していただきました。主なものでは、子

育ての拠点、歴史・文化、健康や自然といったテーマがあがりました。施設のゾーニングにつきましても、夜間も使える自習室、おしゃべりできる学習スペース、それに対しての静かなスペースの確保、また Wi-Fi などの設備、飲食が可能とするなどの御意見がでました。次回のワークショップにつきましても、8月31日の土曜日、午前10時から北千里地区公民館にて、児童館機能でございます「子どもと親のスペースでやりたいこと」をテーマに開催します。少しですが、スライドにて前回までの様子を御覧ください。

#### <スライド映写をしながら説明>

まず第1回目のワークショップの様態です。参加者が73名とかなり多くの方が参加されたワークショップとなりました。2回目からは、一つのテーブルで4人から5人でワークショップのやりやすい形として開催できました。参加者は、高齢者の方が多かったのですが、なかにはお子様連れの方もございまして、お子様の意見も書いていただきました。3回目からは、図書館機能をテーマとしました。具体的なイメージがわくように、簡単でございますが、ゾーニングの模型を作って皆様に見ていただきました。あくまでもこれは参考としての模型となります。また、3回目につきましても、現在北千里地区にございます小学校、中学校でこの複合施設につきましてのアンケート、「複合施設でどんなことがやりたい」、「放課後どんなことをして過ごしたい」というアンケートを取りまして、まだ集計中ですが、途中の分をワークショップで掲示させていただきました。毎回ワークショップのまとめとしまして各テーブルからあみだくじで選ばれた方がそれぞれテーブルで出た意見の発表をされています。続きまして、広く皆様の意見をお伺いすることとして、市民ワークショップのほかに、本日は欠席しておられますが、岡田委員のご協力の下で北千里にキャンパスがございます、大阪大学の人間科学研究科 附属 未来共創センターとコラボいたしまして学生とワークショップを行いました。ワークショップの前半は、大学からの要望がありまして、公務員、市の職員は一体どのような仕事を普段しているのか、学生が疑問に思っているということで、前半に市の職員を交えまして、吹田市の職員が現在やっていることにつきまして解説したり各テーブルでフリートークを行いました。後半は、私たちが北千里地区公民館で行っているワークショップと同様の形態で実際の業務の体験をしていただくということで、ワークショップを開催いたしました。当日春藤副市長も出席いたしまして、学生と一緒にワークショップのテーブルに着きました。ワークショップのまとめとしまして、実際のワークショップの形式と同様に各テーブルからあみだくじで選ばれた学生さんがテーブルで出た意見を発表しました。学生とのワークショップでかなり多くの意見が出ておりました、その中でなかなか楽しい意見としまして、公民館機能として、楽器がレンタルできて音楽を楽しめるスペース、ダンスができる鏡張りの防音スタジオ、クラフトなどができる部屋、調理室などが欲しいという意見がございました。

図書館機能としましては、静かな自習室も必要なのですが、BGMが流れているような自習室で飲食可能にしてほしいというような意見や自分の気に入った本、私物の本を置いておける場所、そこで自分の本について紹介したいというような御意見がございました。また共用スペースの使い方としましては、現在流行していますタピオカなどを取り入れたカフェ、フリーマーケット、パブリックビューイング、eスポーツ大会ができる場所などという意見がございました。フリースペースと図書館スペースと合わせたところの意見といたしまして、寝転んで本を読めたり、仮眠できたり、お昼寝ができるというようなスペースが欲しいという意見

も多数ございました。ソフトの面につきましては、外国人との交流、また大学生のアルバイト先として使えたらという意見がございました。

続きまして先ほどワークショップでも御紹介させていただきましたように、現在北千里地区にございます小中学校でアンケートを取っております、小学校の分でございますが、アンケート用紙に皆様いっぱい書いていただいております、かなり一所懸命考えていただいているということで感動しております。アンケートの集計はまだ途中なのですが、やはり、小学生、中学生のアンケートを見ておきますと、図書館ではマンガの本を多く置いてほしい、Wi-Fiで自由にゲームができる場所、広場ではブランコや滑り台の遊具を置いてほしい、はやりのボルダリングがしたいといった意見がございました。このような皆様の様々な意見を頂戴しまして、新たな素晴らしい複合施設となるよう、年末にかけまして基本計画を仕上げまして、来年3月末までに基本設計の作成を行う予定でございます。北千里小学校跡地複合施設建設事業の経過については以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして御質問、御意見等がございますでしょうか。

田中委員：最後の所にワークショップのことを知らない人がいるのもう少し告知したほうがよいと書かれているのですが、現在はどのような告知の仕方です。近隣の住民の方にワークショップのことを伝えているのですか。

曾谷代理：まず、市報とか市のホームページではお知らせしているのですが、近隣の方につきましては自治会を通しまして、各自治会 500 部程度、ニュータウンでしたら階段ごとに回覧できるような数になるのですが、それを毎回のワークショップの前に配布しております。また北千里駅を出たところにポスターを貼っていただくよう北千里駅前の管理会社に毎回ポスターをお持ちして掲示をお願いしているという状況です。

次回につきましては、「子ども親のスペースでやりたいこと」という児童館がテーマになりますので前回はポスターの掲示をお願いしています古江台にありますはぎのきこども園と山田の夢つながり未来館にありますのびのび子育てプラザにポスターを掲示しています。

広瀬議長：その他何か御意見・御質問ありますでしょうか。

複数回こうしてワークショップを開いていただいて市民参加型で作り上げていくという方針で進めていただいております。毎回色々な御意見が出てきて全てを反映させることは難しいのかもしれませんが、施設、設備についても確保できる場所は予算の範囲内で対応いただく、検討していただくことだと思っておりますが、ソフトの面については、いろいろ出ているものが、今後この施設でできる活動はどういうものかというイメージが膨らんで、すぐさまでなくても、出来上がってからの運営の時にもヒントになる意見をいろいろいただいているのかなと感じました。

皆様、他に何かございませんでしょうか。ないようですので、次第の4「その他」について事務局より説明をお願いします。

## 5. その他

小西課長：まず、まなびの支援課から、8月に入りまして日本に上陸いたしました台風10号の際の社会教育施設の対応につきまして御報告させていただきます。この台風につきましては、8月6日

にマリアナ沖で台風になりました。当初は北西に進んでいたのですが、8日頃から11日にかけて小笠原諸島近海で停滞し、8月15日ぐらいに非常に強い勢力となりました。その後は、徐々に勢力が非常に強い台風になってきたのですが、日本に近づくにしたがい若干勢力が落ちてきていました。ところが、御存知のとおり風速15m以上の半径が800キロ以上の日本列島がすっぽり覆われるほどの大きさの台風になりまして15日に広島に上陸しました。吹田市では正式な避難所、自主避難所としての設置はしないという形ではありましたが、昨年来の避難者の傾向から各公共施設に避難者が来られる可能性があるということで、各公共施設単位で個別に対応するという方針が出されました。地域教育部では三つの公民館に15日午前中から順次避難者が来られました。吹二地区公民館で3人、吹三地区公民館で2人、佐井寺地区公民館で1人の方が避難をされて来られました。吹二、吹三地区公民館では、夜中までに一旦避難者の方は家に帰られました。佐井寺地区公民館につきましては、朝まで泊まられたということで、いずれも帰宅と同時に避難所は閉鎖ということになりました。今回は、各施設単位での対応ということですので、地域教育部の職員がそれぞれ各公民館に待機をいたしまして対応させていただきました。今回の台風10号における地域教育部の施設での対応につきましては以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何か御質問等がございますでしょうか。

森田委員：今回の台風10号の避難所の件で違和感を覚えたのが、学校教育部からの通知では、公民館は避難所として開設しません。学校はどうか、公民館が開設しないのであれば、学校も開設しなくてもいいのではなど意見がいろいろ出ました。結局避難される方がおられなかったのですが、地域教育部と学校教育の施設を避難所としてどういうふうにしていくのか、社会教育施設が避難所を開設しないというのであれば教育委員会としても学校教育部所管の各小中学校も避難所として開設しないと理解していいのかが、小中学校の校長先生は疑問に思っていました。その辺りの整合性は、今まであったのでしょうか。無いのであればこれからしていただけたらというのが現場からの願いです。

木戸部長：基本は、教育委員会で決定するのではなく、危機管理室を中心としたオール吹田でどのようにしていくかという決定することになります。教育委員会だけで勝手に学校教育だけで学校をどうしよう、地域教育部だけで社会教育施設をどうしようということではないのです。オール吹田として決まったことが下りてきます。今回の場合は、先ほど自主避難所と言いましたが、そんなものではなく、避難所としては開設しないけれども、ひょっとしたら不安だということで公共施設を頼りに来られる方がおられた場合、「避難所として開けていませんから帰ってください」と言うのではなく、そういった方にも寄り添って、できるだけ受け入れてあげたらどうかという声が地域教育部にはありましたので、公民館に来られた場合は、お受けすることにしました。ただ、その日ちょうど盆休みで公民館が全部閉まっていた。来られた人に職員が鍵を開けに行くまで30分外で待ってなさいというわけにはいきませんので、公民館の館長に連絡をしてすぐに公民館に行ってもらい我々が到着するまでスタンバイさせていただきました。今回は、公民館がお休みの日でしたので臨機応変に対応させていただきました。学校につきましては、岸一小だけは7人ぐらい来られたとお聞きしています。森田委員が言われるように、ここ最近やり方が毎回変わっております。どの形がいいのかというのは、危機管理室を中心にオール吹田として考えているところでございます。危機管理室が地域防災計画の見直しをしている中でいろいろな考えが出てくると思うのですが、どのやり方



をしてもいろいろな課題が出てきます。災害も一辺倒ではないのは皆様が御存知のとおりです。台風と地震でも違いますし、地震も種類によって違いますし、台風でも大きさに被害が全く違ってきますので、その都度、その都度の対応に現在はなっています。皆様、特に学校とか社会教育施設の館長などには御迷惑をおかけしています。10年前、私が危機管理室の室長をしておりました時には、まずは避難所というのは、学校だというふうにしていました。なぜかという、24時間、夜中でも学校には警備員さんがおられます。避難された方が来られたら警備員さんに体育館を開けてもらって、そこにはいつにいたくしかできませんが、後は、被害の状況とか、避難所の様子を見て少ないのであれば公民館に移りましょうという形で考えておりました。最近、体育館の広い所に5人ぐらいしか来られなかったら寂しいと、それであれば、最初から公民館に入れたらどうかという考え方が出てきました。実際に避難されている方にしたら、公民館には畳の部屋もあるのでその方がいいということで、今はその都度の指示を待って柔軟な対応をさせていただいているというのが現状でございます。校長先生として、学校の管理者の立場としていろいろお思いになられることは重々感じておりますが、その辺はまた一緒になって考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。他の委員からもこの件について何かありますでしょうか。

昨年からの災害続きで今年度につきましても、地域住民の安全確保のために各公共施設の職員の皆様には基本的な方針と個別対応とのバランスのとり方など難しい問題もありますけれども、務めていただいて、災害は無いといいのですが、引き続き安全確保のためによろしく願いしたいと思っております。

その他事項、それ以外にありますでしょうか。

前田室長：青少年室です。滋賀県高島市にある少年自然の家ですけれども、令和2年度からの指定管理者制度を導入する方向で進めさせていただいています。現在、指定管理者の公募要項を公表しているところです。本日の次第の1でも7月議会の結果ということで報告させていただきましたが、改修の設計の委託料が計上され、可決いただきましたのでハードの改修を進めています。8月19日に指定管理者制度の指定管理者に応募したいと思う業者の現地の説明会を開催しまして、7社の方が来られました。その後施設を見学されて、施設の機材等の説明を受けた後に、わからない点があれば質問をお受けするという期間の期限が昨日まででした。68ほどの質問が来ました。これに回答を作って今週末にはまたホームページで公開するというスケジュールで進んでいます。以上経過ですけれども報告させていただきました。

広瀬議長：ありがとうございます。説明会に7社来たということですが、想定していた数ですか。

前田室長：7社来たので、全て提出してくれたらいいなという感じですが、この説明会に来ないと提案できないということでもないのです。また、説明だけ聞いて出さないということもあるかと思っておりますし、逆に説明会に来なくても申込ができますのではつきりとしたことは、まだわからないのです。質問の内容などは、具体的なことを聞かれていますので、来られた所は、本気でやる気のあるところなのかなという予想です。

広瀬議長：ありがとうございます。手応えがあったようで良かったです。新しい何か運営の方式を入れた時に、特に外部の事業体と連携してやらなければいけない時に選択肢がある程度あったほうが、いろいろな提案が出て、その中でより良いものを使っていけるというのがいいと思

ます。どうしても限られた業界によっては寡占状態になっているところもあるようなので、ちょっと楽しみにしたいなと思いました。

皆様の中でその他に御質問等がございますでしょうか。

それではその他事項のそれ以外について事務局より説明をお願いします。

坂原課長：文化財保護課です。令和元年度博物館実習展です。館蔵品展として本年9月15日から10月6日の期間で、博物館の展示室で学芸員を目指す大学生が博物館の様々な分野の館蔵品を使いまして展示を行います。例年近隣の大学の学生が実習に来ておりまして、今関西大学の学生が2人西尾家住宅に来ておりますが、近畿大学、相愛大学、龍谷大学その他2、3の大学の応募があります。将来博物館で働いてもらえるようにということで、博物館の職員が指導に当たり、この期間に発表ということになります。お近くにお寄りの折に博物館に寄って見ていただきますようよろしくお願いします。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。この件につきまして、何か御意見、御質問がございますでしょうか。参加されている学生さんは、院生ではなく学部の学生さんですか。

坂原課長：院生ではなく学生です。学芸員資格を取るために勉強されています。文学部だけでなく、他の学部の学生さんも来られています。

広瀬議長：特に御意見、御質問ないでしょうか。

ないようでしたら、最後の案件について事務局より説明をお願いします。

小西課長：第61回全国社会教育研究大会兵庫大会の御案内です。例年、御案内させていただいておりますのは、近畿地区社会教育研究大会ですが、今年度につきましては、全国大会と一緒にするという形になっております。例年1日の予定ですが、10月24日木曜日から25日金曜日までの2日にかけて、今回研究大会が行われます。24日に、受付、アトラクション、大会行事、記念講演とシンポジウムという形でございます。10月25日には、分科会が6つあります。会場は、神戸ポートピアホテル、ポートピアホールで行われます。開催案内のほうが来ておりますので御都合がつくようでしたら、是非御参加をお願いします。今回、全国大会につきましては、地方で行われる場合には旅費等の関係もあり参加ができないのですが、今回、たまたま近畿地方が持ち回りということになりまして兵庫県で行われます。御希望がございましたら是非御参加いただけたらと思います。今日が参加申込の期限となっていました。もう一度御検討いただきまして、御参加いただけるということであれば、再度事務局まで御連絡をいただきたいと思います。合わせまして、分科会の希望も含めまして御検討いただけたらと思います。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。10月24日と25日ですね。

小西課長：なお参加費は、吹田市で負担いたします。

広瀬議長：平日木曜日と金曜日なので参加は難しいかもしれませんが、委員の方で参加可能な方は、事務局まで御連絡いただければと思います。

それでは最後に次回の社会教育委員会議について事務局からお願いします。

小西課長：次回の日時は、決まっておりますが、11月中に開催させていただきたいと思います。場所と日時が決まり次第御連絡をさせていただきます。よろしくお願いします。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは本日の会議の案件は以上で終了となります。最後に木戸部長より一言御挨拶いただければと思います。

木戸部長：本日もどうもありがとうございました。今週から学校が始まっているということで、先生もお忙しい中、ありがとうございます。先週の土日が子供にとっては夏休みの最終の土日だったということで私の地元でも子供会が、先ほど話にでました少年自然の家に一泊二日でキャンプに行きました。私も急遽お手伝いということで参加をさせていただきました。今回、久しぶりに利用者という立場で施設に寄せていただきました。カヌーが浮いている池に子供達にはめられたり、カレーを作ったり、キャンプファイヤーが始まる前に簡単なゲームをさせていただいたりして久々に楽しいひと時を過ごしてきました。なかなか社会教育施設は捨てたものではないなと身を持って感じたところでございます。それと、先ほども話題に出ました台風のシーズンがやってきます。また、南海トラフ地震もいつ揺れてもおかしくないというマスコミからいつも報道されているところです。災害時には何が一番大切かといいますと、やはり人と人とのつながりと言いますか、助け合いに支えられています。近所とのコミュニケーションというか、普段から近所の人と仲良くしておくというのが一番の防災対策であると、元危機管理室長としてはずっと感じていたわけですが、やはり地域コミュニティという大切さが災害の度に見直されていることは確かでございます。そうした地域コミュニティをこれからも盛り上げるためにはやはり地域コミュニティ教育が大切になってくると思いますので、今後も皆様のお知恵、御助言、アドバイスをたくさんいただきまして、ますますこの社会教育、地域教育が盛り上がるようにしたいと思いますので、どうぞお力添えいただきますようお願いして御挨拶に変えたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして8月の社会教育委員会会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。